

【注意】

必要な証明資料が添付されていない場合は、競争参加要件については競争参加資格なしとなるので、本説明書を熟読の上、技術資料を作成してください。

技術資料作成説明書

【自動落札方式版】

令和6年4月版

東日本高速道路株式会社
東北支社

技術資料作成説明書

【自動落札方式版】

この技術資料作成説明書は、入札方式が「一般競争入札（WTO適用）」の「自動落札方式」、「一般競争入札」の「自動落札方式」、「条件付一般競争入札」の「自動落札方式」、「条件付一般競争入札（指名併用型）」の場合で、「入札公告（説明書）2-3に示す競争参加資格確認申請書」に係る作成方法を示すものである。

なお、入札方式が「条件付一般競争入札方式（指名併用型）」の場合においては、非指名者が競争参加確認申請する場合の作成方法を示すものである。

1. 競争参加資格確認申請における提出書類

競争参加資格確認申請において、下表に示す申請書及び申請内容を証明するための資料（以下「証明資料」という。）の提出を行うこととする。

様式番号	様式名称	作成ファイル名	作成サイズ	ファイル形式
競争参加資格確認申請書 様式 1	競争参加資格確認申請書	競争参加確認申請書様式 1_申請書（会社名）	A4 版	PDF
競争参加資格確認申請書 様式 2	技術資料	競争参加確認申請書様式 2_技術資料（会社名）	A4 版	PDF 及び xlsx

2. 様式のデータファイル提供について

申請書の各様式のうち技術資料（競争参加確認申請書様式 2）は、xlsx 形式ファイル（Microsoft 社の「Excel2007」それ以降のバージョンで作成したデータ）、その他のファイルは PDF 形式ファイルで提供する。

3. 申請書及び証明資料の提出方法

申請書及び証明資料の提出方法：入札公告（説明書）を参照のこととする。

申請書及び証明資料の提出に関する留意事項：次の 1) 及び 2) のとおりとする。

- 1) : 申請書及び証明資料の提出にあたっては、上表に示す作成ファイル名・作成サイズ・ファイル形式により各様式を作成し、保存したデータを添付することとする。
- 2) : PDF 形式で提出するデータファイルは以下のとおり作成することとする。

《PDF ファイルの作成》

- ①NEXCO 東日本から提供された xlsx 形式及び PDF 形式のデータファイルを編集可能な形式に変換又は作成し直したファイルに必要事項を記載する。
- ②上記①により作成したデータを紙印刷又は PDF 形式印刷をする。
- ③上記②で紙印刷した場合はスキャナ等により PDF 化する。

4. 申請書の作成

(1) 申請書及び証明資料一覧表

提出が必要となる申請書及び証明資料の作成は、下表の番号に示す留意事項及び注意事項を参照することとする。なお、詳しくは、入札公告（説明書）で提出を求めている内容を確認することとする。

様式番号	様式名称及び証明資料等		留意事項及び注意事項 記載箇所
競争参加確認申請書 様式 1	競争参加資格確認申請書		4. (2)
競争参加確認申請書 様式 2	技術資料	企業の同種業務の実績	5. (1)
		配置予定管理技術者の資格	5. (2)
		配置予定管理技術者の同種業務の実績	5. (3)
		配置予定管理技術者の手持ち業務金額 及び件数	5. (4)

(2) 申請書の作成に関する留意事項

申請書の作成に関する留意事項は次の 1)から 2)のとおりである。

1) : 競争参加確認申請書様式 1「競争参加資格確認申請書」

本説明書に添付している競争参加確認申請書様式 1「競争参加資格確認申請書」を参考に作成することとする。

2) : 競争参加確認申請書様式 2「技術資料」

本説明書に添付している競争参加確認申請書様式 2「技術資料」及び本説明書「5. 競争参加確認申請書様式 2「技術資料」記載上の注意事項及び証明資料」を参考に作成することとする。

なお、競争参加資格や技術評価にあたっては、競争参加資格確認申請書様式 2「技術資料」の記載内容により確認を行うため、競争参加要件に関する事項の記載がない場合は、競争参加資格なしとし、技術評価に関する事項の記載がない場合は、評価を行わない。

また、競争参加資格確認申請書様式 2「技術資料」の記載内容と提出された証明資料が整合しない場合、証明書類が添付されていない場合、又は、記載内容が確認できない場合についても同様とする。

5. 競争参加確認申請書様式 2「技術資料」記載上の注意事項及び証明資料

各項目に係る記載上の注意事項及び証明資料の右欄にチェック欄を設けているので、注意事項等を踏まえた記載がなされているか入札者各自でチェックすることとする。

(1) 企業の同種業務の実績【競争参加要件の場合】

入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した下記の同種業務の実績を有すること。	
同種業務	入札公告（説明書）で指定する企業に求める同種業務の内容による。
記載上の注意事項	<p>【求める同種業務が単独の場合】</p> <p>① 入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した同種業務の実績を1件記載すること。</p> <p>【求める同種業務が複数あって、かつ同一業務での実績を求める場合】</p> <p>① 入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した同種業務の実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種業務の実績は同一の業務であること。</p> <p>【求める同種業務が複数であるが、同一業務での実績でなくとも認める場合】</p> <p>① 入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した同種業務の実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種業務の実績は同一の業務において有する必要はない。</p>
証明資料	<p>①当該業務のテクリス完了登録時の「登録内容確認書」を提出すること。</p> <p>②テクリスの登録内容確認書では、同種業務の実績及びその他記載内容すべてが確認できない場合、又はテクリスに登録していない場合は、「契約書、図面、特記仕様書等」で同種業務の実績に関する記載内容が証明できる書類の写しを提出すること。</p> <p>③評定点合計を発注者から通知された写しを提出すること。 なお、入札公告（説明書）で指定する年度以降にNEXCO 東日本において完了及び受渡しが完了した業務であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者から通知文書（写し）を提出することができない場合は、入札公告（説明書）に記載の契約担当部署を通じてNEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに照合することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに書留郵便等により提出すること。</p> <p>④発注者から成績評定点の通知を受けていない場合は、元請として発注機関に受渡を行ったことを証する書類（発注機関が作成した認定書等）の写しを提出すること。</p> <p>⑤必要な証明資料が添付されていない場合は、競争参加要件については「競争参加資格なし」とする。</p>

(2)配置予定管理技術者の資格【競争参加要件の場合】

配置予定管理技術者が、入札公告（説明書）において指定する年度以降において、指定する資格を有する者であること。

記載上の注意事項	①配置予定管理技術者を記載すること。	<input type="checkbox"/>
	②入札公告（説明書）で指定する配置予定管理技術者の保有資格を記載すること。	<input type="checkbox"/>
	③配置予定管理技術者は、審査基準日に申請する会社に所属していること。	<input type="checkbox"/>
証明資料	①配置予定管理技術者が有している資格を必ず記載し、資格等を確認できる書類の写しを提出すること。	<input type="checkbox"/>
	②技術士資格の場合は、選択科目の名称を記載した技術士登録等証明書の写しを提出すること。	<input type="checkbox"/>
	③外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ入札公告（説明書）に記載する資格相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けていることを確認できる資料の写しを提出すること。	<input type="checkbox"/>
	④技術者の氏名が、審査基準日時点と資格取得時点で変更になっている場合は、同一人物である旨を証明できる書類を提出すること。	<input type="checkbox"/>
	⑤必要な証明資料が添付されていない場合は、競争参加要件については「競争参加資格なし」とする。	<input type="checkbox"/>

(3)配置予定管理技術者の同種業務の実績【競争参加要件の場合】

配置予定管理技術者が、入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した下記の同種業務の実績を有すること。	
同種業務	入札公告（説明書）で指定する配置予定管理技術者に求める同種業務の内容による。
記載上の注意事項	<p>【求める同種業務が単独の場合】</p> <p>①配置予定管理技術者が、入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した同種業務の経験を1件記載すること。</p> <p>【求める同種業務が複数あって、かつ同一業務での経験を求める場合】</p> <p>①配置予定管理技術者が、入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した同種業務の経験をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種業務の経験は同一の業務であること。</p> <p>【求める同種業務が複数であるが、同一業務での経験でなくとも認める場合】</p> <p>①配置予定管理技術者が、入札公告（説明書）で指定する年度以降に元請として完了及び受渡しが完了した同種業務の経験をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種業務の経験は同一の業務において有する必要はない。</p>
証明資料	<p>①当該業務のテクリス完了登録時の「登録内容確認書」を提出すること。</p> <p>②テクリスの登録内容確認書では、同種業務の業務経験及びその他記載内容すべてが確認できない場合、又はテクリスに登録していない場合は、「契約書、図面、特記仕様書等」で同種業務の経験に関する記載内容が証明できる書類の写しを提出すること。</p> <p>③同種業務の経験は、同種業務に従事した役職が、管理技術者、照査技術者、現場作業責任者、担当技術者のいずれかの従事であること。</p> <p>④技術者の氏名が、審査基準日時点とテクリス登録時点で変更になっている場合は、同一人物である旨を証明できる書類を提出すること。</p> <p>⑤評定点合計を発注者から通知された写しを提出すること。 なお、入札公告（説明書）で指定する年度以降にNEXCO 東日本において完了及び受渡しが完了した業務であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者から通知文書（写し）を提出することができない場合は、入札公告（説明書）に記載の契約担当部署を通じてNEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに照合することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに書留郵便等により提出すること。</p> <p>⑥発注者から成績評定点の通知を受けていない場合は、元請として発注機関に受渡を行ったことを証する書類（発注機関が作成した認定書等）の写しを提出すること。</p> <p>⑦必要な証明資料が添付されていない場合は、競争参加要件については「競争参加資格なし」とする。</p>

(4) 配置予定管理技術者の手持ち業務金額及び件数【競争参加要件の場合】

配置予定管理技術者が、審査基準日時点において、管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以上の手持ち業務について、下記(イ)及び(ロ)のいずれにも該当しない者であること。

- (イ) 契約金額の合計が4億円以上
- (ロ) 契約件数の合計が10件以上

なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記(イ)の金額を2億円以上、上記(ロ)の件数を5件以上とする。

記載上の注意事項	①手持ち業務は、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の全ての業務について記載すること。	<input type="checkbox"/>
	②手持ち業務の状況で、当該業務が複数年度にわたる契約業務の場合は、「手持ち業務毎に履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。	<input type="checkbox"/>
	③手持ち業務につきテクリスに登録されている場合は、登録番号を記載すること。	<input type="checkbox"/>
	④手持ち業務金額は、十円の位を四捨五入し百万円単位（整数）で記載する。 例1：契約金額が税込47,600,000円の場合は「48百万円」と記載する。 例2：契約金額が税込47,200,000円の場合は「47百万円」と記載する。	<input type="checkbox"/>
	⑤手持ち業務のうち当該業務の発注機関の低入札価格調査対象となった業務については、低入札区分で「低入札である」に○をすること。低入札価格調査対象ではない業務については、低入札区分で「低入札ではない」に○をすること。	<input type="checkbox"/>
	⑥プロポーザル方式による業務で配置予定技術者として特定又は特定通知された未契約の業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と記載すること。この場合は、低入札区分、契約金額、審査基準日が属する年度の評価金額は記載不要である。	<input type="checkbox"/>
	⑦共同企業体で受注している手持ち業務金額は、自社の契約金額について記載すること。	<input type="checkbox"/>
証明資料	①記載した業務がテクリスに登録されている場合は、審査基準日時点で最新のテクリスの写しを提出すること。	<input type="checkbox"/>
	②記載した業務がテクリスに登録されていない場合又はテクリスにて確認できない場合は、審査基準日時点で最新の契約書等（履行期間及び金額の確認できる部分）の写しを提出すること。	<input type="checkbox"/>
	③プロポーザル方式による業務で配置予定技術者として特定又は特定通知された未契約の業務がある場合は、特定された事実が確認できる書類を提出すること。	<input type="checkbox"/>
	④必要な証明書類が添付されていない場合は、競争参加資格なしとする。	<input type="checkbox"/>

以上

【参考：提出書類間で氏名が異なっている場合に同一人物であることを証明する書類の例】

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
東北支社長 殿

仕入先コード
住所
会社名
代表者
TEL

調査等名）○○自動車道 □□設計

提出書類中に記載されている以下の者は、同一人物であることを証明します。

氏 名：●● △△

記載されている書類：①競争参加確認申請書様式2
②技術者資格証明書
③手持ち業務を証明するテクリス

氏 名：×× △△

記載されている書類：①技術者の同種実績を証明するテクリス

以 上